

循環型社会形成に向けた主な取組

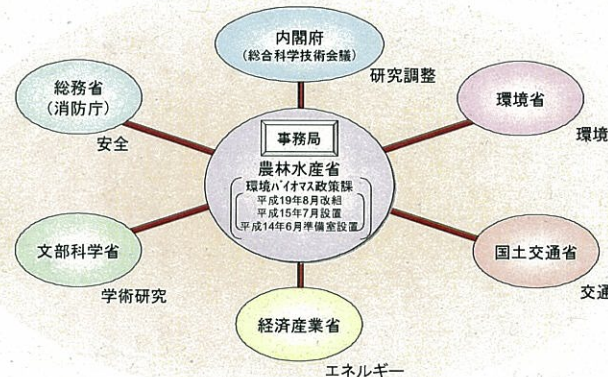
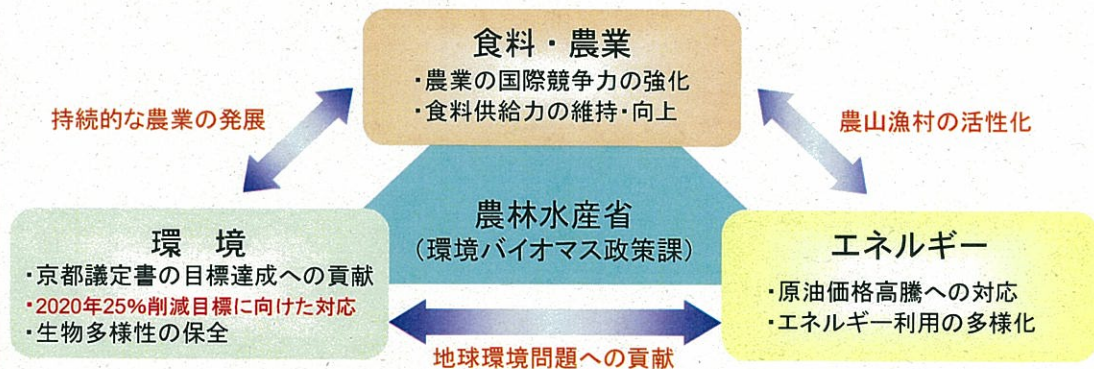
平成22年12月9日

農林水産省

農林水産省における資源・環境政策の取組

・作物、農地を所管する農林水産省が政府の中心となって、資源・環境政策を推進

・バイオマス・地球環境対策などの資源・環境政策は、省横断的な対応が必須



バイオマス利活用の加速化

(これまでの実績)

- 国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた工程表 (H19. 2総理報告)
- バイオ燃料税制創設 (H20税制改正)
- 農林漁業バイオ燃料法制定 (H20. 5)

- 国産バイオ燃料の生産拡大
 - 法律、予算、税制等あらゆる手段を活用した支援
 - 稲わら、間伐材等を原料とした現場実証
 - バイオ燃料の原料となる多収作物の開発、変換効率の向上
- バイオマスタウンの加速化

地球温暖化対策の強化

(これまでの実績)

- 農林水産省地球温暖化対策総合戦略改定 (H20. 7)
- 農林水産分野における省CO2効果の表示の指針取りまとめ (H21. 3)
- 排出量取引検討会 検討結果報告公表 (H21. 8)

- 排出量取引や「CO2の見える化」など、新たな手法による温室効果ガスのさらなる排出削減
- 農地土壌のCO2吸収源としての適切な位置付け
- 農山漁村の再生可能エネルギーの供給基地化

生物多様性保全の推進

(これまでの実績)

- 農林水産省生物多様性戦略策定 (H19. 7)
- 生物多様性国家戦略へ反映 (H19. 11)
- 「生きもの認証マーク活用への提言」取りまとめ (h20. 7)
- 生物多様性基本法成立・施行 (H20. 6)
- 生物多様性戦略強化の提言 (H21. 10)

- 田園地域・里地里山、森林、里海・海洋の保全
- 生物多様性指標の開発
- 生きものマークの活用
- 2010年に開催される第10回締約国会議 (COP10) でわが国の取組を世界に発信

北海道洞爺湖サミット

(これまでの実績)

- FAO食料サミット (H20. 6) 共同宣言におけるわが国の主張の反映
 - 「バイオ燃料の開発と食料安全保障の両立」
- 北海道洞爺湖サミット (H20. 7) 首脳声明におけるわが国主張の反映
 - 「第2世代バイオ燃料の開発と商業化の加速」

- 国際機関 (GBEP) におけるバイオ燃料の国際基準の設定に向けて検討を開始 (H20. 9~)
- G8農相会合において、食料安全保障とバイオ燃料の関係について議論

バイオマス・ニッポン総合戦略

平成14年12月、政府は、バイオマスの利活用を政府一体となって総合的かつ計画的に進めるため、バイオマス・ニッポン総合戦略を閣議決定。（関係7府省）

さらに平成18年3月には主に「バイオマスタウン構築の加速化」と「バイオ燃料の利用促進」の観点から総合戦略を見直した。

平成14年12月

バイオマス・ニッポン総合戦略を閣議決定

地球温暖化の防止

バイオマスはカーボンニュートラルという特性。
化石資源を抑制し、地球温暖化防止に貢献。

循環型社会の形成

廃棄物の発生を抑制し、限りある資源を有効活用する循環型社会へ移行。

戦略的産業の育成

バイオマスが新たにエネルギー、新素材等に向けられることにより、全く新しい産業と新たな雇用の創出が期待。
環境問題は世界的な課題であり、日本発の戦略的産業として将来的な発展も期待。

農山漁村の活性化

わが国は、温暖・多雨な気候であり、バイオマスが豊富。
バイオマスの利活用を推進することで、農業、農村社会の新たな可能性を拓く。

平成18年3月

総合戦略を見直し新たに閣議決定

見直しのポイント

バイオ燃料の利用促進

国産バイオ燃料の利用促進

バイオマスタウン構築の加速化

目標：平成22年度までに300地区程度

アジア等海外との連携

バイオマス利活用の成果の海外への普及等